

## 栃木労働局に求職者支援室が設置されます ～平成 23 年 10 月 1 日から～

平成 23 年 10 月 1 日、栃木労働局職業安定部内に新たに求職者支援室が設置されます。

10 月 1 日から雇用保険を受給できない求職者に対する第二のセーフティネットの制度として「求職者支援制度」がスタートします。

求職者支援制度は、これまでの「緊急人材育成支援事業」が恒久制度化されたもので、

- (1) 無料の職業訓練の実施
- (2) 収入・資産等の一定の要件を満たす方に対する訓練中の給付金の支給
- (3) ハローワークでのきめ細やかな就職支援

により早期就職を支援していきます。

求職者支援室においては、求職者支援訓練を行う施設に対し助成する訓練奨励金に関する審査及び支給業務を行います。

ハローワークにおいては、訓練受講生に対して就職支援及び給付金の支給を行います。

### 栃木労働局職業安定部求職者支援室

宇都宮市明保野町 1-4

宇都宮第二地方合同庁舎 2 階

電 話 028-610-3555

FAX 028-637-8609

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/home.html>